

料 金 表

顧問契約	労働・社会保険手続きのための書類作成から提出労務・人事に関する相談など行います。	月額20,000円から
特別加入を含む労働・社会保険手続	通常では労災保険に加入できない事業主や役員等に労災保険を特別に加入する制度です。 * 中小企業の事業主に要件があります。	月額15,000円から
就業規則等の作成・変更	インターネットや書籍によるひな形とは、異なる会社独自の、その会社に適した就業規則を作成、または変更します。	顧問契約をしている場合 就業規則 100,000円から スポット契約の場合 就業規則 150,000円から 賃金規程等 70,000円から
助成金の申請	各種助成金の支給申請を行います。計画書等も合わせて作成いたします。	顧問契約をしている場合 着手金 不要 報酬 給付金の10~20% スポット契約の場合 着手金 50,000円 報酬 給付金の15~20%
給与計算	毎月の給与、及び年2回の賞与の計算を行います。労働・社会保険の手続、健康保険、厚生年金の算定基礎、月額変更も含みます。	月額25,000円+従業員数×500円から

表示している価格は、標準的なものです。

表示価格は全て税別となります。